

第 2 消防体制

1 消防力

(1) 消防組織と人員

平成 25 年 4 月 1 日現在における県下 35 市町村の消防組織の人員の状況は、表 1 のとおりである。

表 1 市町村の消防組織の現況（各年 4 月 1 日現在）

区分		平成 25 年 (A)	平成 24 年 (B)	(A) - (B)
消防本部・署	消防本部数	12	12	0
	消防署数	31	31	0
	出張所数	64	65	-1
	消防吏員数	2,991	2,982	9
消防団	消防団数	42	42	0
	分団数	492	521	-29
	消防団員数	20,720	21,061	-341

県下の消防機関は、12 消防本部のうち 5 消防本部は市単独で、7 消防本部は一部事務組合（構成 30 市町村）で消防本部を設置して、県内一円の災害の予防・鎮圧の活動を行っている。消防団については、各市町村 1 団以上の 42 消防団が存在し、地域住民の民生安定に寄与している。表 2 に見られるとおり、消防吏員については平成 25 年 4 月 1 日現在で、2,991 名であり増加している。しかし、消防団員数については、東日本大震災の影響もあり、前年度より 341 名の減少となっている。

近年の産業、経済の発展に伴って災害も複雑多様化し、国民の生命、身体及び財産を災害から保護するという国民福祉の確保、向上に直接寄与する消防活動の中で、年々装備の近代化や消防機関の充実強化が図られてきた反面、消防団員の確保に苦慮している市町村が多い。消防団員が地域の防災に果たす役割が依然として大きいものがあるため、今後とも団員の確保や処遇の改善に努めるとともに、機能の強化及び消防職・団員の資質向上を図ることが必要である。

表 2 消防組織，消防吏員，消防団員の推移（各年 4 月 1 日現在）

区分 年次	消防本部・署				消防団	
	消防本部数	消防署数	出張所数	消防吏員数	消防団数	消防団員数
1 6	12	28	75	2,838	76	22,448
1 7	12	31	73	2,873	66	22,197
1 8	12	31	73	2,892	59	22,137
1 9	12	31	73	2,929	50	21,967
2 0	12	31	72	2,940	49	21,864
2 1	12	31	72	2,941	49	21,684
2 2	12	31	73	2,963	48	21,681
2 3	-					
2 4	12	31	65	2,982	42	21,061
2 5	12	31	64	2,991	42	20,720

(2) 消防施設

消防機械器具、消防水利等の消防施設は年々整備、強化されてきているが、近年複雑多様化している火災、その他の災害に十分対処するためには、今後とも消防施設の強化、近代化を図らなければならない。

ア 消防機械

消防機械の保有状況は、表3のとおりであり、消防常備化と機動力の強化に伴って年々増加している。

しかし、危険物火災、高層建築火災等の特殊災害に対処するため、特に都市部においては化学車、はしご車等の特殊消防自動車、機械の整備促進が必要である。

表3 消防機械の推移（各年4月1日現在）

区分 年次	消防 ポンプ 自動車	水槽付 消防 ポンプ 自動車	小 型 動 力 ポンプ	はしご 付消防 ポンプ 自動車 18メー トル	はしご 付消防 ポンプ 自動車 24メー トル	はしご 付消防 ポンプ 自動車 30メー トル	はしご 付消防 ポンプ 自動車 38メー トル	屈折は しご付 消 防 ポンプ 自動車	化学車	救 助 工作車	消防艇
16	267	57	1,979	2	1	10	2	4	22	20	3
17	268	58	1,965	2	1	10	2	4	22	20	2
18	266	59	1,886	2	1	10	2	2	23	21	2
19	256	60	1,988	2	1	10	1	2	23	20	2
20	259	64	1,939	2	1	10	1	2	23	22	2
21	254	61	1,929	2	1	10	1	2	23	22	2
22	251	61	1,868	1	1	10	1	1	21	22	2
23	-										
24	233	63	1,767	1	1	10	1	1	21	20	1
25	223	64	1,824	1	0	10	1	2	21	21	1

イ 消防水利

消防水利は火災鎮圧のために消防機械とともに不可欠なもので「消防水利の基準」に適合するものを消防水利としている。この消防水利には人口水利（消火栓、防火水槽、プール等）と自然水利（河川、沼、池等）があげられる。表4は県下の消防水利の現況である。

自然水利は、渇水期、排水期、には使用困難におちいり、目的を十分に果たせないことが多く、一方都市開発に伴う市街地、準市街地の数の増加、区域の拡大に伴う水利需要に応じた水利施設の整理開発を強力に図る必要がある。

表4 消防水利の現況（平成25年4月1日現在）

種別	計(A) (B)+(C)	消火栓			小計(C) (D)+(E)				
		小計(B)	公設	私設	防火水槽				井戸
					100立方メートル以上	60~100立方メートル未満	40~60立方メートル未満	20~40立方メートル未満	
計	41,889	32,263	31,291	972	239	201	7,870	1,182	134

種別	公設(D)					私設(E)				
	防火水槽				井戸	防火水槽				井戸
	100立方メートル以上	60~100立方メートル未満	40~60立方メートル未満	20~40立方メートル未満		100立方メートル以上	60~100立方メートル未満	40~60立方メートル未満	20~40立方メートル未満	
計	175	165	7,418	1,055	11	64	36	452	127	123

種別	その他						
	小計	河川・溝等	海・湖	プール	濠・池	下水道	その他
計	2,706	939	82	604	427	0	654